

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立加古川医療センター院長 田中 宏和

1 入札内容

- (1) 件名
県立加古川医療センター医療器材滅菌洗浄等業務委託
- (2) 仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
ただし、委託期間の終了の日までに、委託者から何らの意思表示がないときは、その翌日において更に1年間同一の条件でこの契約を更新できるものとし、その後、令和11年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。
- (4) 履行場所
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
(入札参加資格審査窓口)
出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4937
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「入札参加申込書」という。)の提出期限日及び当該業務委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9に規定する病院施設の滅菌消毒業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (6) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。
- (7) 過去5年以内に一般病床300床以上の病院で、1年以上継続して院内滅菌消毒関連業務の実績があること。

3 入札書の提出等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒675-8555 加古川市神野町神野203
県立加古川医療センター 総務部経理課 担当 山城
電話 (079) 497-7000 内線5322
ただし、契約条項及び入札説明書等は、県立加古川医療センターホームページに掲載
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間
令和8年1月9日(金)から令和8年1月16日(金)まで。
(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による提出については、令和8年1月16日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年2月13日（金）午前10時30分 県立加古川医療センター 会議室1

(5) 入札書の提出方法

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年2月12日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年2月10日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険特約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することがある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して、指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記ア～ケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる業務委託契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる

シ 契約金額が200万円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) 長期継続契約

本件入札は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準等（平成17年3月10日会第2574号の2）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する場合がある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。